

海から山から地域を元気に！
地域をもっと知る！

◆第36回黒潮町農漁村女性の集いを開催

9月8日、黒潮町農漁村女性グループ研究会が主催する第36回黒潮町農漁村女性の集いが開催され、65人が参加しました。

午前の部では、「救急法や救急車到着までの対処方法」と題し、幡多中央消防組合黒潮消防署の職員より救急法の講習が行われました。

講習では、はじめに、事故が起きたときの救命処置の大切さ、またその流れと手順について、DVDで確認をしました。その後、2グループに分かれ、人形を使った心肺蘇生法やAED使用の手順について講習を受けました。人形へ心臓マッサージでは、多くの参加者が体験し、その力加減に苦戦しました。

午後の部では、「黒潮町地域おこし協力隊の紹介」と題し、今年度採用された4人の黒潮町地域おこし協力隊の方に、自己紹介も兼ね、それぞれのこれからの意気込みや、町外の出身だからこそ感じ

る黒潮町の魅力について、語っていただきました。

その後、「女性グループ活動報告」を、JA各女性部が日頃の活動成果について発表をし、各女性部の取組について交換交流を行いました。

参加者からは「各地区の活動の内容が良くわかってよかった」といったものや、「今後も活動を続けてがんばりたい」という今後の意気込みを感じる感想をいただきました。



○お問い合わせ

本庁 農業振興課 農業振興係

☎ 43-1888 (課直通)

空家利活用に関するお知らせ

◆空き家の利活用について

黒潮町では人口減少対策のひとつとして移住施策に取り組んでいます。

その中で空き家利活用のための「黒潮町移住者住宅支援協議会」を設置し、空き家物件情報を利用して希望者(登録済の方のみ)に提供しています。

◆黒潮町移住者住宅改修費等補助金について

空き家の利活用は修繕が必要な場合があり、それには個人負担が伴います。

負担を軽減するため、平成28年10月から「黒潮町移住者住宅改修費等補助金」として、空き家のリフォームや水周りなどの改修、荷物の処分などに係る費用を補助する制度が始まりました。

補助事業については、次のとおりです。

◆黒潮町移住者住宅改修費等補助金

補助経費…空き家の改修や荷物処分などに係る経費

※一部対象外のものがあ

ります
補助金額…最大50万円
(補助率100%)

補助対象…空き家所有者または県外からの移住者(町内に転居して1年以内の方を含む)

留意点…平成29年3月10日までに事業を完了する必要があります。

○お問い合わせ先
総務課 企画振興係

☎ 43-2177 (直通)

